

社会資本総合整備計画

黒部市における住宅やセーフティネットの構築と住環境の向上（黒部市地域住宅計画）

とやまけん くるべし
富山県黒部市

平成30年2月2日	作成
平成30年4月2日	第1回変更
平成31年4月1日	第2回変更
令和元年11月28日	第3回変更
令和3年11月30日	第4回変更

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和01年11月28日

計画の名称	黒部市における住宅やセーフティネットの構築と住環境の向上（黒部市地域住宅計画）											
計画の期間	平成30年度～令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当	
交付対象	黒部市											
計画の目標	既存の公営住宅等を公営住宅等長寿命化計画に基づき修繕・改善することで、セーフティネットの維持と高齢者や子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを実現する。 市内における老朽危険空き家等の除却を促進し、誰もが安心して暮らせるよう住環境の向上を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	231	A	231	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H30当初)	中間目標値 (H32末)	最終目標値 (H34末)
1	黒部市営住宅等長寿命化計画の達成率を66%から100%に引き上げる。 黒部市営住宅等長寿命化計画で改善工事が完了した棟数を基に算出する。 (長寿命化計画の達成率) = (計画期間内の改善工事が完了した市営住宅の棟数) / (計画期間内に改善工事を実施する市営住宅の棟数)	66%	83%	100%
2	老朽危険空き家の除却率を59% (H30) から90% (H34) に拡充させる。 老朽危険空き家の除却率より算出する。 老朽危険空き家の除却率(%) = 除却された老朽危険空き家の戸数 / 平成25年度実施の空き家実態調査時点の老朽危険空き家の総数(%)	59%	74%	90%
3	黒部市営住宅長寿命化計画に基づき、総管理戸数を307戸 283戸に削減する。 総管理戸数により算出する。 総管理戸数(戸)	307戸	0戸	283戸

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	黒部市	直接	黒部市	-	-	公営住宅等ストック総合改善事業	市営住宅長寿命化型	黒部市						62		策定済
	A15-002	住宅	一般	黒部市	直接	黒部市	-	-	住宅地区改良事業等	空き家 除却補助 市内全域	黒部市						4		策定済
	A15-003	住宅	一般	黒部市	間接	民間	-	-	住宅地区改良事業等	空き家 除却補助 市内全域	黒部市						25		策定済
	A15-004	住宅	一般	黒部市	直接	黒部市	-	-	住宅地区改良事業等	空き家等実態把握 市内全域	黒部市						14		策定済
	A15-005	住宅	一般	黒部市	直接	黒部市	-	-	公営住宅等整備事業	既設公営住宅等の除却	黒部市						90		策定済
	A15-006	住宅	一般	黒部市	直接	黒部市	-	-	住宅地区改良事業等	空き建築物除却 2棟	黒部市						36		策定済
											小計						231		
											合計						231		

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34
配分額 (a)	15	0	6	5	61
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	
交付額 (c=a+b)	15	0	6	5	
前年度からの繰越額 (d)	0	5	0	0	
支払済額 (e)	10	4	6	1	
翌年度繰越額 (f)	5	0	0	4	
うち未契約繰越額 (g)	5	0	0	4	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	1	0	0	
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	33.3%	20.0%	0.0%	0.0%	
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	空家関係者との調整に不測の日数を要したため。	解体予定だった空家が所有者等の事情により解体されないこととなったため。	—	—	

- ※ 平成26年度以降の各年度の決算額を記載。
- ※ 平成28年度は、決算額が確定でき次第記載。

(参考図面)

